

令和8年3月3日

令和8年第1回神奈川県議会定例会

## 厚生常任委員会資料

(令和8年2月26日付託分)

健康医療局

## 令和8年度当初予算

- 1 令和8年度当初予算の内容【健康医療局関係】…………… 1
- 2 令和8年度一般会計当初予算歳出の主な事業【健康医療局関係】…………… 2
- 3 令和8年度一般会計当初予算継続費【健康医療局関係】…………… 22
- 4 令和8年度一般会計当初予算債務負担行為【健康医療局関係】…………… 23
- 5 令和8年度国民健康保険事業会計当初予算の内容【健康医療局関係】…………… 24
- 6 令和8年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計当初予算の内容【健康医療局関係】…………… 26

## 議案（条例その他）

- 7 国民健康保険法施行条例の一部を改正する条例の概要…………… 27
- 8 食品衛生法に基づく営業の施設基準等に関する条例の一部を改正する条例の概要…………… 28

## 令和7年度2月補正予算（その1）

- 9 令和7年度2月補正予算（その1）の内容【健康医療局関係】…………… 29
- 10 令和7年度国民健康保険事業会計2月補正予算（その1）の内容【健康医療局関係】…………… 30
- 11 令和7年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計2月補正予算（その1）の内容【健康医療局関係】…………… 31

## 令和7年度2月補正予算（その2）

- 12 令和7年度2月補正予算（その2）の内容【健康医療局関係】…………… 32
- 13 令和7年度一般会計2月補正予算（その2）歳出の事業【健康医療局関係】…………… 33
- 14 令和7年度一般会計2月補正予算（その2）繰越明許費【健康医療局関係】…………… 34

## 議案（令和7年度 条例その他）

- 15 神奈川県手数料条例の一部を改正する条例の概要…………… 35

# 1 令和8年度当初予算の内容【健康医療局関係】

(一般会計)

(単位：千円)

内 訳 科目	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	対前年度比較 増減額 A-B	令和8年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫 支出金	県債	その他	
(款)衛生費	263,389,012	237,303,124	26,085,888	17,427,318	1,056,000	11,825,993	233,079,701
(項)公衆衛生費	21,752,980	19,987,740	1,765,240	4,692,386	—	294,431	16,766,163
(項)環境衛生費	1,482,343	548,061	934,282	101,008	923,000	340,315	118,020
(項)保健所費	740,622	404,850	335,772	—	94,000	24,664	621,958
(項)医薬費	221,020,679	198,767,706	22,252,973	12,501,092	—	11,079,756	197,439,831
(項)病院費	18,392,388	17,594,767	797,621	132,832	39,000	86,827	18,133,729
[ 用途を指定し ない収入	—	—	—	—	—	—	—
(款)教育費	3,914,934	4,162,772	△ 247,838	—	—	27,406	3,887,528
(項)大学費	3,914,934	4,162,772	△ 247,838	—	—	27,406	3,887,528
[ 用途を指定し ない収入	—	—	—	—	—	—	—
一般会計 計	267,303,946	241,465,896	25,838,050	17,427,318	1,056,000	11,853,399	236,967,229

(特別会計)

国民健康保険事業 会計	690,487,220	672,468,715	18,018,505
地方独立行政法人 神奈川県立病院機 構資金会計	6,934,367	7,564,418	△ 630,051
特別会計 計	697,421,587	680,033,133	17,388,454

健康医療局 合計	964,725,533	921,499,029	43,226,504
----------	-------------	-------------	------------

## 2 令和8年度一般会計当初予算歳出の主な事業【健康医療局関係】

### (1) 5款 衛生費 1項 公衆衛生費

・ 健康増進対策費 203,445千円

① 食環境戦略的イニシアチブ推進事業費 12,758千円

健康への関心の程度に関わらず、誰もが自然に健康になれる食環境づくりに向けて、産学官連携による会議体を設置するとともに、地域における健康・栄養課題の実態等について調査分析を行う。

・ 未病改善対策推進費 31,436千円

ア 未病対策普及啓発事業費 14,801千円

県民が、自らの身体の状態をチェックし、専門家からのアドバイスを受けられる環境を整備するため、「未病センター」設置の促進や、ウェブサイトを使った普及啓発等を行う。また、子どもが正しい生活習慣を身に付けたり、働く世代に未病改善を意識してもらうため、キャラクターショーの実施や動画の作成、県民向けのイベント等で健康測定・アドバイスを実施する。

② 未病社会システム調査検討事業費 5,000千円

県民、医療機関、産業界等が連携して主体的に未病改善に取り組む社会システムの構築に向けた取組のひとつとして、未病改善の支援に取り組んだ医療機関等が一定の報酬を得られる仕組みに関する調査検討を行う。

・ 歯科保健対策費 19,572千円

歯の健康づくり事業費 9,262千円

県民の生涯を通じた歯及び口腔の健康づくりを推進するため、口腔ケアに関する普及啓発や、医療・保健・福祉関係従事者の人材育成等を実施する。また、フッ化物洗口の実施を推進するため、モデル事業を実施する。

・ 母子保健管理指導費 232,382千円

一部 ③ 低出生体重児育児支援事業費 14,627千円

低出生体重児の保護者が安心して育児できる環境を整備するため、リトルベビーハンドブックの配布を行うほか、新たに母乳バンクが提供するドナーミルクの利用拡大に向けて、医療機関が負担してい

るドナーミルク使用に係る費用等の支援を行う。

イ 妊産婦のメンタルヘルスに関するネットワーク構築事業費

15,804千円

メンタルヘルスに課題のある妊産婦を支援するため、拠点病院を中心に行政・産科・精神科等の関係機関が連携した地域のネットワークを構築する。

ウ 妊婦に対する交通費及び宿泊費支援事業費補助

2,887千円

安全・安心に妊娠・出産ができる環境を実現するため、遠方の医療機関等で妊婦健診を受診、又は出産の必要のある妊婦等へ交通費等の助成事業を行う市町村に対して補助する。

・ プレコンセプションケア推進事業費

153,706千円

ア プレコンセプションケア推進事業費

33,706千円

若い世代におけるプレコンセプションケア（将来の妊娠のための健康管理）を推進するため、専門家によるオンライン相談や企業向けプレコンセプションケア講座等を実施し、若い男女への積極的な周知等を図る。

⑨イ 卵子凍結による妊孕性温存等に係る課題検証モデル事業費

120,000千円

国のモデル事業に参画し、正しい知識の普及啓発と併せて、将来、早期に妊孕性（妊娠するために必要な力）が低下する可能性の高い女性の卵子凍結等に対して補助する。

・ 不妊治療費助成事業費補助

57,705千円

希望する人が安心して出産・子育てができる環境整備を図るため、市町村と連携して、健康保険の適用外となる不妊治療のうち「先進医療」に指定された治療に係る費用の一部を補助する。

・ 出産・子育て支援事業費

387,596千円

産後ケア事業補助

244,423千円

産後、心身のケアや育児のサポート等の支援を必要とする全ての方が利用できる環境整備を図るため、地域子ども・子育て支援事業として産後ケア事業を実施する市町村に対して経費の一部を補助する。

- 麻しん・風しん対策費 59,626千円
    - 麻しんワクチン備蓄・緊急接種事業費 10,239千円

麻しんの発症予防及びまん延防止のため、県が指定する拠点医療機関において、麻しん患者との接触者に対してワクチンを緊急接種できる体制を整備する。
  - 難病対策事業費 5,781,103千円
    - 難病患者医療費 5,557,075千円

難病患者の医療費の負担軽減を図るため、対象疾病に係る保険医療費の自己負担分の一部を補助する。
- 一部(新)・ アレルギー疾患対策事業費 4,722千円
 

アレルギー疾患対策の推進のため、検討協議会の開催や、患者や関係者に対する情報提供、保健福祉関係者や医療従事者に対する研修を実施する。また、診療所医師向けに最新の科学的知見に基づく医療情報をウェブサイトにより提供する。
- 循環器病対策事業費 61,293千円
    - ア 心臓リハビリテーション推進事業費補助 22,500千円

急性期、回復期・維持期の病期に応じたリハビリテーションの実施を推進するため、医療機関に対して機器整備に係る経費を補助する。
  - イ 循環器病CKD重症化予防事業費 25,240千円
 

治療中断者及び特定健診ハイリスク者に適切な介入を行うことで、循環器病の発症予防、CKD（慢性腎臓病）の重症化予防や人工透析への移行を防止するとともに、医療費の適正化を図るため、対象者抽出に係る市町村の事務負担軽減及び地域の医療機関との円滑な連携を支援する。
- 精神保健福祉審議会等運営費 15,750千円
    - ア 精神障害者目線の社会検討事業費 1,453千円

精神疾患を抱えた方の生きやすさ、自己実現に関する課題を当事者目線で把握し、今後の事業展開に活かすことを目的に、精神疾患を抱えた方が生きやすい社会を検討する。

- イ 精神科病院実地審査事務費 1,262千円  
 人権に配慮した適正な精神医療の確保を図るため、精神保健福祉法（第38条の6）等に基づき、精神科病院に対する実地指導及び精神科病院入院者に対する実地審査を実施する。実地審査又は実施指導を行う精神保健指定医の報酬の見直しを行う。
  
- ・ こころの健康づくり推進事業費 508,038千円  
 こころ・つなげよう電話相談事業費 218,906千円  
 こころの健康に関する悩みに対応するため、24時間体制・フリーダイヤルでの電話相談を実施する。また、緊急の相談を優先的に対応する専用相談回線を設置する。
  
- ・ 精神障害者虐待防止対策事業費 24,961千円  
 ア 虐待防止対応力向上研修事業費 3,114千円  
 精神科病院職員の虐待防止意識の向上と実践的な知識・スキルの習得を図るため、最新かつ専門的な知識・経験を有する専門家による全体研修と、同専門家を病院へ個別に派遣し、対面形式による実務研修を実施する。
  
- イ 精神科病院処遇改善設備支援事業費 18,880千円  
 精神科病院における身体的拘束の最小化及び職員による入院患者に対する効果的なケアを図るため、病院内における低床電動ベッド等のサポート機器の導入費に対して補助する。
  
- ・ 精神障害者地域生活支援事業費 32,745千円  
 精神科病院入院者訪問支援事業費 25,284千円  
 精神科病院の入院者の孤立を防止し退院に向けた支援につなぐため、「入院者訪問支援員」を精神科病院に派遣し、入院者の気持ちや不安を傾聴するとともに、必要に応じて入院生活や退院後の生活に役立つ情報を提供する。
  
- ・ 精神科医療推進費 54,158千円  
 ア 行動制限最小化推進事業費 15,802千円  
 精神科病院における行動制限最小化を推進するため、新たにモデル病院を選定し、精神科病院がペアとなってお互いの取組状況を共有するピアレビューや、実地・派遣研修等を行う。

イ 身体合併症連携モデル事業費 37,656千円  
精神科病院における身体合併症患者の対応力向上及び地域における精神科と身体科の連携を強化するため、精神科病院と身体科病院が連携するモデル病院を選定し、相互に治療に関する助言や医療従事者の派遣等を行う。

・ 精神科救急医療対策事業費 419,562千円

ア 精神科救急医療対策事業費 388,014千円

精神科救急医療体制を整備し、診察が必要な方に対する医療や保護を迅速かつ的確に実施するため、措置患者等を移送するシステムを構築するとともに、休日や夜間の精神科救急患者を受け入れる体制の整備を行う。

一部(新)イ 措置診察体制整備事業費 14,548千円

行政の診察に協力する精神保健指定医を継続的に確保するため、措置診察等に従事する精神保健指定医を派遣する医療機関等に対する待機料を創設する。

・ がん対策推進費 234,433千円

ア がん診療連携拠点病院機能強化事業費 131,797千円

がん診療連携拠点病院の機能及び地域連携の強化を図るため、がん診療連携拠点病院において、医療従事者に対する研修や、がん患者やその家族に対する相談支援事業等に対して補助する。

イ 妊孕性温存治療費等助成事業費 44,618千円

若年がん患者等が行う妊孕性温存治療及び温存後生殖補助医療の経済的な負担を軽減するため、要した保険適用外費用の一部を補助する。

(新)ウ ピロリ菌感染対策事業費 39,100千円

胃がんの主な原因であるピロリ菌を早期に発見することで、将来の胃がん発症を予防するため、中学生（学校単位を想定）及び若年層を対象としたピロリ菌検診事業を実施する市町村に対して補助する。

(2) 5款 衛生費 2項 環境衛生費

- 動物保護対策費 87,418千円
- ア 動物保護事業費 47,572千円

人と動物との共生社会の実現のため、犬や猫などの動物による危害防止、狂犬病発生時におけるまん延防止を図る。また、ペットショップなどの動物取扱業者に対し、動物の販売、保管、飼養等の適正化に向けた取組を行う。

- イ かながわペットのいのち基金推進事業費 28,260千円

県が保護した犬猫等の譲渡を推進するため、かながわペットのいのち基金を活用して治療や馴化、譲渡機会の拡大などの取組を行う。

- 一部(新)ウ 動物愛護推進事業費 3,276千円

動物愛護の取組を推進するため、ペットショップ等を通じた新たな飼い主等への終生飼養の普及啓発、ボランティア活動の支援を行うとともに、災害時対策に係る整備等を行う。

- 多頭飼育対策費 23,226千円
- 多頭飼育崩壊を防ぐため、普及啓発を行うとともに、不適切な多頭飼育者への避妊去勢手術の支援を行う。また、多頭飼育崩壊により保護した犬や猫の避妊去勢手術、感染症対策等を行う。

- (新)水道事業会計出資金 923,000千円
- 県営水道の水道施設の耐震化事業に要する経費の一部を一般会計から企業庁（水道事業会計）に出資する。

(3) 5款 衛生費 3項 保健所費

- 保健福祉事務所維持運営費 299,644千円

地域保健福祉の広域的、専門的かつ技術的拠点として設置している保健福祉事務所の運営を行う。

- 平塚保健福祉事務所秦野センター新築工事費 123,000千円

平塚保健福祉事務所秦野センター（秦野市曾屋）の移転及び再整備のため、令和5年度から令和8年度にかけて新築工事を実施する。

- ⑨・ 鎌倉保健福祉事務所三崎センター借上事業費 2,467千円  
県民の利便性を確保するとともに、三浦市との連携を図るため、市が整備する新市庁舎（三浦市初声町）への入居に必要な賃料を支払う。

(4) 5款 衛生費 4項 医薬費

- ・ 医療指導費 94,416千円
- 一部⑩地域医療構想推進事業費 25,262千円

新たな地域医療構想の策定に向けて、医療機関の連携や役割分担についての地域での協議を充実させるとともに、地域医療提供体制を維持するため、新たに病院の経営改善等の支援を行うコンサルティング事業を実施する。

- ・ 医療機関整備対策費 1,939,627千円

- ⑪ア 病院救急車活用促進事業費補助 141,887千円  
病院間の円滑な転院搬送を推進するため、救急病院における病院救急車の整備や活用に必要な費用を補助する。

- ⑪イ 医療療養病床転換整備費補助 48,000千円  
入院患者の状態に応じた療養体制を確保するため、医療療養病床から介護医療院への転換を行う医療機関の施設整備に必要な経費を補助する。

- ウ 回復期病床等転換施設整備費補助 1,538,694千円  
不足が見込まれる回復期や慢性期の病床確保の取組を推進するため、医療機関の病床転換等に向けた施設整備に対して補助する。

- ・ 地域医療介護連携ネットワーク構築費 1,644,215千円
- ア 地域医療介護連携ネットワーク構築費補助 1,636,715千円  
県民に医療・介護をより適切かつ効率的に提供するため、患者の医療・介護情報を地域の医療機関・薬局・介護事業所間でデジタル共有する地域医療介護連携ネットワークの構築費に対して補助する。

- ⑫イ 地域医療介護連携ネットワーク市民認知度向上事業費補助 7,500千円  
地域医療介護連携ネットワークの登録患者数を増加させるため、横浜市域において市民認知度を向上させる取組みに対して補助する。

- ・ 産科・小児医療施設等誘致事業費補助 657,911千円  
 安心して妊娠、出産及び子育てを行える環境を整備するため、産科・小児医療施設等を開設する事業者の施設整備費などに対して補助する。
- ・ 小児入院患者付添等環境改善事業費補助 42,480千円  
 入院中のこどもの家族の付添い等に係る環境改善のため、医療機関が実施する施設内の修繕、物品等の購入に係る費用に対して補助する。
- ・ 在宅医療推進費 130,829千円

  - ア 在宅医療提供体制整備費補助 72,000千円  
 増大する在宅医療需要に対応するため、新たに在宅医療に参画する医療機関や、在宅患者の受入強化に取り組む医療機関等が必要となるオンライン診療や見守り支援に活用する情報通信機器の整備等に対して補助する。
  - イ 在宅医療退院支援強化事業費補助 14,058千円  
 入院医療から在宅医療への円滑な移行を促進し、増大する在宅医療需要に対応するため、在宅医療を担う診療所等が「退院支援」に積極的に取り組むために必要となる人件費に対して補助する。
  - ①ウ 時間外看取支援システム整備事業費補助 3,060千円  
 介護老人福祉施設等において、配置医が対応できない夜間・休日時間外に看取りに対応できる仕組みを構築するため、介護老人福祉施設と非常勤医のマッチングに関するシステムの整備に係る経費に対して補助する。
  - ①エ 摂食嚥下機能リハビリテーション医科歯科連携体制構築事業費補助 862千円  
 口のリハビリテーションにおける医科歯科連携を推進するため、医科・歯科の両職種が参加する「口のリハビリテーション医科歯科連携インストラクター講習会」を開催する経費に対して補助する。

- (新) ・ 職場環境整備等事業費（医療機関生産性向上支援事業費補助）  
 320,000千円  
 医療分野の生産性向上を図り、医療人材の確保・定着に繋げるため、医療機関が行うICT機器等の導入によって業務効率化・職場環境改善に資する取組に対して、必要な経費を補助する。
- ・ 医師等確保対策費 2,059,787千円
  - ア 地域医療勤務環境改善体制整備特別事業費補助 928,606千円  
 医療機関の働き方改革を支援するため、最新の知見や技能又は高度な技能を修得できるような医師を育成する医療機関に対し、チーム医療の推進やICT等による業務改革を進めるための費用に対して補助する。
  - イ 医師確保・能力開発対策費 52,576千円  
 今後、需要の拡大が見込まれる高齢者への医療を担う医師を養成するため、横浜市立大学が令和7年度から設置した寄附講座に対する支援等を行う。併せて、寄附講座からの医師派遣も通じて、医師少数区域における短期的な医師確保を図る。
  - ウ 勤務環境改善医師確保対策事業費補助 169,398千円  
 ICT機器の導入や医師業務の他職種へのタスク・シフト/シェアなど、医療機関の業務効率化等に対して支援を行い、勤務環境改善を促進して、将来的な医師確保に寄与する環境を整備する。
- ・ 医師等偏在対策費 167,497千円
  - (新) ア 診療所承継・開業支援事業費補助 63,547千円  
 地域で必要な医療提供体制を確保するため、重点医師偏在対策支援区域において診療所を承継する場合に、施設・設備整備や定着に必要な経費に対して補助する。
  - (新) イ 派遣元医療機関支援事業費補助 48,300千円  
 地域で必要な医療提供体制を確保するため、重点医師偏在対策支援区域内の医療機関へ医師を派遣する医療機関に対して、医師派遣に要する費用を補助する。

- ⑨ウ 代替医師確保支援事業費補助 55,650千円  
 地域で必要な医療提供体制を確保するため、重点医師偏在対策支援区域の医療機関において土日祝日の代替医師を雇用する医療機関に対して、代替医師の雇上に必要な経費を補助する。
- ・ 災害時医療救護体制整備費 2,248,505千円
    - ア 非常用自家発電及び給水設備整備費補助 104,284千円  
 災害時においても必要な医療を受けられる体制を確保するため、医療機関が実施する非常用自家発電設備及び給水設備の整備費用に対して補助する。
  - イ 医療施設ブロック塀改修等施設整備費補助 990千円  
 地震発生時においても必要な医療を受けられる体制を確保するため、医療機関が実施する医療施設ブロック塀の改修等の整備費用に対して補助する。
  - ウ 衛星通信環境整備の促進 21,627千円  
 大規模災害時の災害医療を円滑に行うため、県機関の災害時の衛星通信環境を強化するほか、新たに災害拠点病院等が行う衛星通信システムの設置に対して補助する。
- ⑩エ 災害時医療コンテナ活用体制構築事業費 3,198千円  
 大規模災害や新興感染症が発生した場合における、地域の医療提供体制を維持・強化するため、医療コンテナを災害時等に円滑に活用できる体制を構築する。
- ・ 救急医療相談事業費 690,937千円  
 救急車の適正利用や医療機関の適正受診を促すため、電話やLINEによる救急医療相談（＃7119）を運営する。また、子どもの体調に関する相談体制の確保のため、小児救急電話相談（＃8000）について、相談時間を拡大する。
  - ・ 三次救急医療対策費 965,181千円
    - ア 救命救急センター運営費補助 620,339千円  
 心筋梗塞、脳卒中、頭部損傷等の重篤救急患者の救命救急医療を

行うため、救命救急センターの運営費に対して補助を行うとともに、ドクターカーへの補助を拡充する。

- イ ドクターヘリ運営費補助 344,842千円  
救急搬送時の搬送時間（治療開始時間）を短縮するため、ドクターヘリの運営費等に対して補助する。
- ・ 特殊救急医療対策費 1,056,279千円
  - ア 小児救急病院群輪番制運営費補助（二次） 247,134千円  
休日、夜間の小児二次救急医療体制の確保を図るため、市町村と医師会等が協力して実施する病院群輪番制の運営費に対して補助する。
- イ 周産期救急医療体制推進強化事業費補助 657,723千円  
妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効率的に提供するため、周産期救急医療システム受入病院の運営費及び基幹病院が行うブロック内の受入調整業務に対して補助する。
- ・ 国民健康保険事業会計繰出金 47,825,847千円  
国民健康保険事業の円滑な推進及び財政の安定化を図るため、国民健康保険事業会計に繰出しを行う。
- ・ 後期高齢者医療定率負担金 93,332,661千円  
後期高齢者医療保険財政の安定的運営に資するため、神奈川県後期高齢者医療広域連合が負担する後期高齢者医療制度被保険者の療養の給付等に要した費用について、定率の負担を行う。
- ・ 看護師等確保定着推進事業費 1,254,026千円
  - ア 看護業務等 I C T 導入支援事業費補助 314,392千円  
病院の看護職員の業務負担を軽減するため、看護業務の効率化・省力化を図るための I C T システム等の導入費用に対して補助する。
- イ かながわ地域看護師養成事業費補助 17,974千円  
患者の状態に応じて切れ目なく円滑に医療を提供するため、看護師が急性期病院や介護施設、在宅など幅広い領域に対応する能力を持つことができるよう、新たに地域内の異なる施設間における人材

交流・育成を支援する。

一部 (新) ・ 薬剤師確保対策費 1,324千円  
医薬品提供体制の維持に必要な薬剤師を確保するため、薬剤師の確保にかかる対策について検討するとともに、必要な対策を実施する。

- ・ 災害時医薬品等確保体制整備事業費 42,669千円
- ア 災害時医薬品等確保体制整備事業費 9,470千円  
大規模災害時における市町村の災害救助活動を支援するため、医薬品供給体制及び薬剤師の医療救護活動体制を整備する。また、急を要する疾病に対応する国有ワクチン等の速やかな供給体制を整備する。さらに大規模災害時に備えた保健医療救護活動体制の充実を図るため、災害時の薬事対応に関する助言等を行う災害薬事コーディネーターを配備し、薬事に関する医療救護活動体制の整備を推進する。

(新) イ 災害時医薬品等確保体制整備事業費（衛星携帯電話設置） 33,199千円  
災害時における情報伝達手段として現在配備しているMCA無線が令和11年度にサービス終了を予定していることから、総務省が示したガイドラインに基づいて、災害時に確実な通信確保を目指すため、衛星携帯電話を配備する。

- ・ 献血事業推進費 15,864千円
- (新) 献血運動推進全国大会運営事業費 15,006千円  
国内の医療に関する全ての血液製剤を献血で確保することを目指して、血液事業のより一層の推進を図ることを目的に、令和9年度に本県ほか主催予定の献血運動推進全国大会の開催準備を進める。

(5) 5款 衛生費 5項 病院費

一部 (新) ・ 総合リハビリテーションセンター費 3,038,091千円  
総合リハビリテーションセンター（厚木市七沢）の管理権限を指定管理者に委任し運営させることで、福祉と医療の連携による総合的かつ一貫したリハビリテーションを実施するほか、医療DX等に対応した電子カルテシステムの改修を行う。

- ・ リハビリテーションロボット普及推進事業費 66,254千円  
 神奈川リハビリテーション病院（厚木市七沢）において、リハビリテーションロボットの相談や訓練等を行うとともに、筋電義手の認知度向上に向けた広報や関係機関との連携強化を行う。
  
- ・ 病院機構負担金 15,245,929千円
  - ア 医療安全サポート機器導入事業費 41,304千円  
 県立病院機構における医療安全に係る体制強化を支援するため、二次元バーコードバンド等の医療安全サポート機器を導入する。
  
  - イ 県立病院機構医療DX推進事業費 294,304千円  
 オンライン診療やスマート受診の体制構築のために必要なソフトウェア等の導入のほか、AI等を使った業務効率化や臨床研究の活用等につなげるために、機構5病院が保有する医療データを共有する情報プラットフォームを構築する。
  
  - ウ 県西地域医療DX推進事業費 19,231千円  
 足柄上病院（松田町松田惣領）を中心に医療DXを推進し、住民、特に高齢者が確実に医療の提供を受けることができる仕組みや超高齢社会における「医療のあり方」を検討するとともに、県西地域で必要となる医療提供体制の構築に向けた実証を行う。
  
- (6) 11款 教育費 9項 大学費
  - ・ 保健福祉大学交付金 2,885,445千円  
 保健、医療及び福祉分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、ヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会で活躍できる人材を育成するため、公立大学法人神奈川県立保健福祉大学に運営費を交付する。

## 【主な事業】

### 1 一部(新)地域医療構想の推進

#### (1) 目的

中長期的な人口構造や地域の医療ニーズの質・量の変化を見据え、医療機関の機能分化・連携を進め、良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制を確保するため、令和7年度(2025年度)を目標年度として、地域医療構想の策定が都道府県に義務付けられ、県では、平成28年度に同構想を策定した。

同構想は、令和7年度で目標年度を迎えたため、今後のさらなる高齢化や人口減少の加速化を見据え、令和23年度(2040年度)に向けた「新たな地域医療構想」を策定する。

また、地域医療提供体制を維持していくため、物価高騰等に伴い、経営状況が悪化している医療機関に対し中長期的な支援策を講じる。

#### (2) 予算額 25,262千円

#### (3) 主な事業内容

新たな地域医療構想の策定に向けて、各医療機関の連携や役割分担についての地域での協議を重点的に行う。また、病院の経営改善等の支援を行うコンサルティング事業を実施する。

##### ア 新たな地域医療構想の策定に向けた地域での協議の充実

新たな地域医療構想を令和8年度中に策定するにあたって、各医療機関の連携や役割分担について、地域での協議の回数や内容を拡充する。

##### イ 一部(新)経営改善・医療DXに資するコンサルティング支援の実施

経営やICT機器の導入などについて幅広く相談できる窓口を設置するとともに、必要に応じて病院の機能再編や経営改善を支援するコンサルタント等を派遣する。

## 【主な事業】

### 2 医療DXの推進

#### (1) 目的

デジタル技術の活用により、県民の受診の利便性向上と医療機関での診療や調整の効率化を図るため、患者の情報を医療機関等が共有する取組の拡大を図るとともに、県民への普及啓発を行う。また、在宅医療に関わる医療機関が必要とするデジタル機器等の導入に対して補助する。

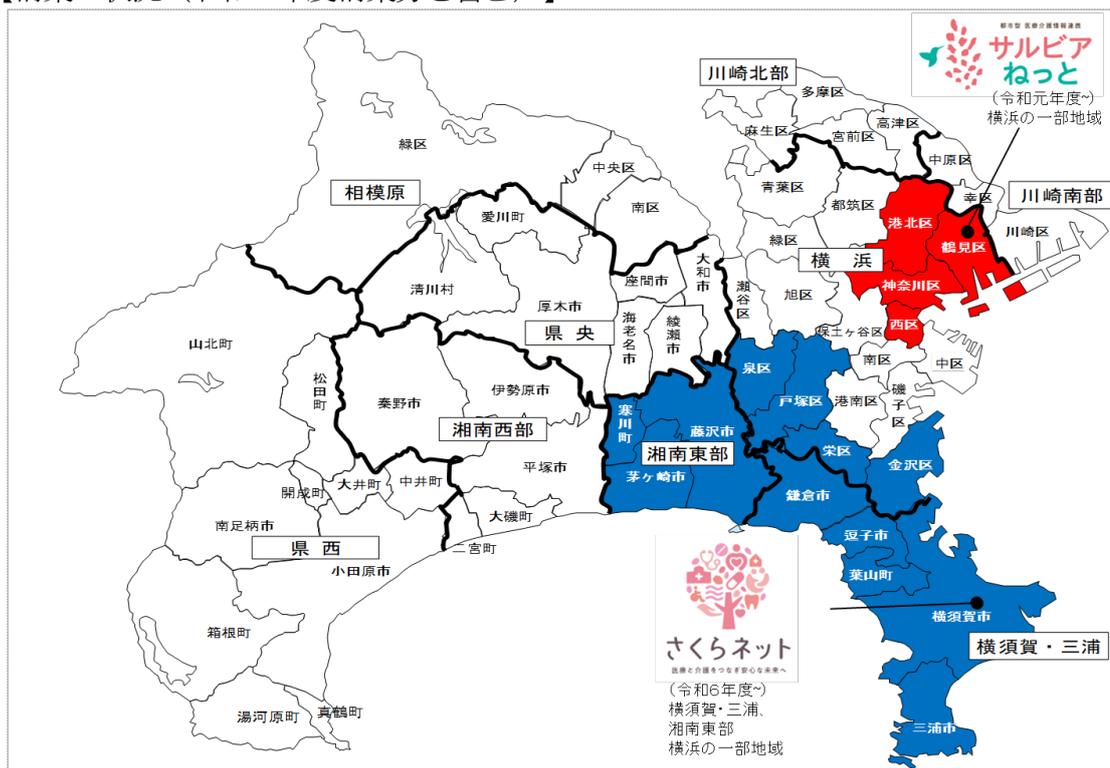
#### (2) 予算額 4,599,304千円

#### (3) 主な事業内容

##### ア 患者情報の共有化支援

県民に医療・介護をより適切かつ効率的に提供するため、患者の医療・介護情報を地域の医療機関・薬局・介護事業所間でデジタル共有する地域医療介護連携ネットワークの構築費等に対して支援する。

#### 【構築の状況（令和8年度構築分を含む）】



##### イ オンライン診療・在宅医療DX等への支援

増大する在宅医療需要に対応するため、新たに在宅医療に参画する医療機関や、在宅患者の受入強化に取り組む医療機関等が必要となるオンライン診療や見守り支援に活用する情報通信機器の整備等に対して補助する。

(4) 関連事業

事業名	予算額
ア 患者情報の共有化支援 (地域医療介護連携ネットワーク構築への支援等)	1,644,215 千円
イ オンライン診療・在宅医療DX等への支援	75,060 千円
ウ 救急医療相談（#7119、#8000）の運営	690,937 千円
エ 勤務環境改善や生産性向上のためのデジタル活用支援	1,953,676 千円
オ その他	235,416 千円

## 【主な事業】

### 3 一部(新)救急医療提供体制の整備

#### (1) 目的

地域の救急医療体制を確保するため、高度な救急医療を提供する救命救急センターの運営費に対して補助するほか、新たに救急病院が病院間で患者を転院搬送するための病院救急車の確保等に対して補助する。

また、電話やLINEによる救急医療相談（＃7119）を運営するとともに、子どもの体調や病状に関する小児救急電話相談（＃8000）について相談時間を拡大する。

#### (2) 予算額 2,916,297千円

#### (3) 主な事業内容

##### ア(新)病院救急車活用促進事業費補助

病院間の円滑な転院搬送を推進するため、救急病院における病院救急車の整備や活用に必要な費用を補助する。

##### イ一部(新)救命救急センター運営費補助

心筋梗塞、脳卒中、頭部損傷等の重篤救急患者の救命救急医療を行うため、救命救急センターの運営費に対して補助を行うとともに、ドクターカーへの補助を拡充する。

##### ウ救急医療相談事業

救急車の適正利用や医療機関の適正受診を促すため、電話やLINEによる救急医療相談（＃7119）を運営する。また、子どもの体調に関する相談体制の確保のため、小児救急電話相談（＃8000）について、相談時間を拡大する。

#### (4) 関連する事業

	事業名	予算額
①	(新)病院救急車活用促進事業費補助	141,887千円
②	一部(新)救命救急センター運営費補助	620,339千円
③	ドクターヘリ運営費補助	344,842千円
④	周産期救急医療対策事業費	698,430千円
⑤	小児救急病院群輪番制運営費補助	247,134千円
⑥	小児救急医療対策費補助	61,422千円
⑦	眼科・耳鼻咽喉科救急医療対策費補助	49,293千円
⑧	救急医療中央情報センター運営費	62,013千円
⑨	救急医療相談事業費	690,937千円

【主な事業】

4 一部<sup>新</sup>低出生体重児への育児支援

(1) 目的

低出生体重児及びその保護者が安心して育児できる環境を整備するための支援を行う。

(2) 予算額 14,627千円

(3) 事業概要

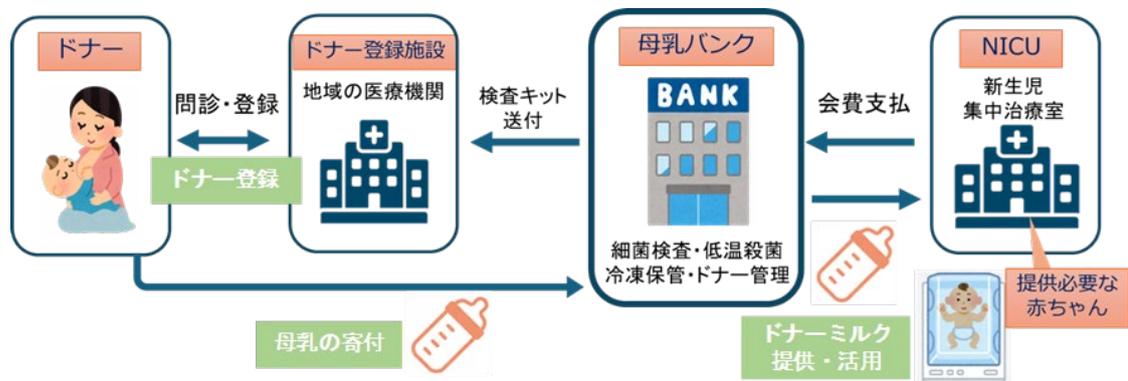
事業名及び内訳	予算額
<b>低出生体重児育児支援事業費</b>	
① かながわりトルベビーハンドブックの配布	4,304千円
② 育児支援体制の整備	80千円
③ 低出生体重児に対する理解促進	228千円
④ ピアサポート地域交流の場の立上	4,715千円
⑤ <sup>新</sup> ドナーミルク利用拡大支援	5,300千円

(4) 主な事業内容

<sup>新</sup>ドナーミルク利用拡大支援

ドナーミルク(※)の活用に向けて、ドナー登録施設が実施する問診等に係る費用及び県内NICUが母乳バンクに対して支払う会費について補助する。

【参考：現在のドナーミルク利用の流れ】



(※)1,500g未満の極低出生体重児は、早期の母乳による経腸栄養が有効とされており、自母乳が与えられない児に対して、他の母親から寄付された母乳である「ドナーミルク」の提供が始まっている。

## 【主な事業】

### 5 ⑤ 未病社会システムの調査検討

#### (1) 目的

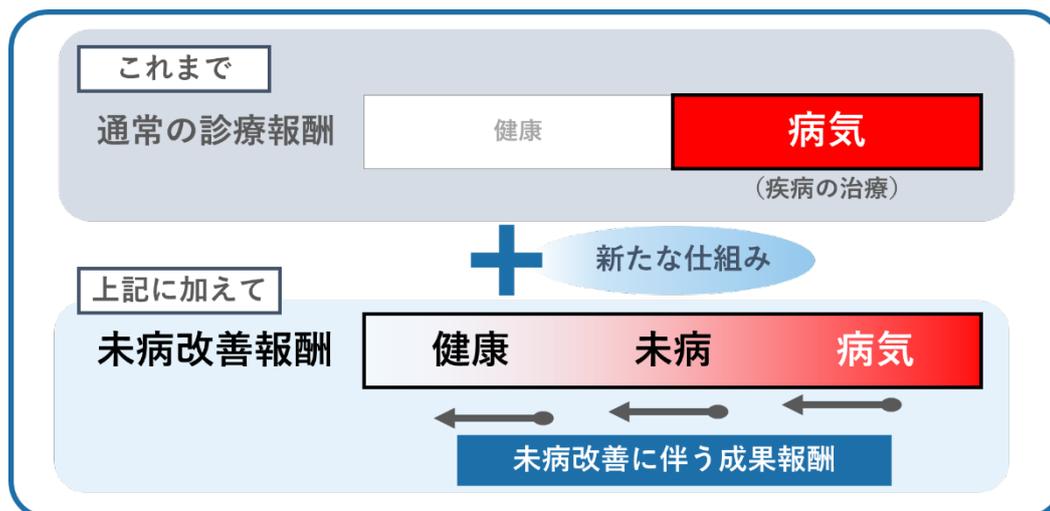
県民、医療機関、産業界等が連携して主体的に未病改善に取り組む社会システムの構築に向けた取組のひとつとして、未病改善の支援に取り組んだ医療機関等が一定の報酬を得られる仕組みに関する調査検討を行う。

#### (2) 予算額 5,000千円

#### (3) 事業内容

医療機関等が未病改善の支援に取り組むことで報酬（仮称：未病改善報酬）を得られる仕組みやその経済効果等について、専門的知見に基づく調査検討を行う。

(未病改善報酬のイメージ)



## 【主な事業】

### 6 ⑧ピロリ菌の早期発見に向けた取組

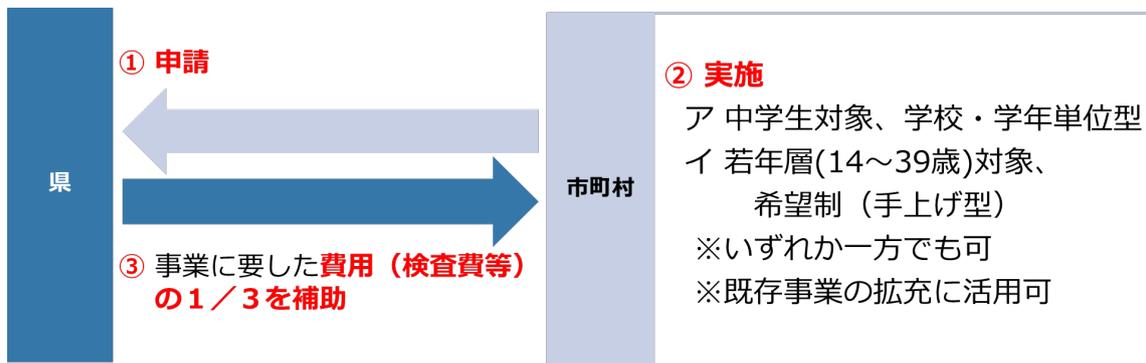
#### (1) 目的

胃がんの主な原因であるピロリ菌を早期に発見することで、将来の胃がん発症を予防するため、中学生（学校単位を想定）及び若年層を対象としたピロリ菌検診事業を実施する市町村に対して補助する。

#### (2) 予算額 39,100千円

#### (3) 事業内容

中学生及び若年層（14～39歳）を対象としたピロリ菌検診事業を実施する市町村に対し、費用の一部を補助する（補助率：1/3）。



#### ■ 胃がんとピロリ菌の関係

- 胃がんの原因の9割以上は、ピロリ菌による胃炎が原因。※
- ピロリ菌は、概ね5歳までに家族間の唾液等により感染。※  
6歳以降の感染はまれである。
- ピロリ菌感染者のうち、男性では約2割が85歳までに胃がんを発症する。※

#### ■ ピロリ菌検査及び除菌の効果

- 除菌をしても発症予防効果は、年齢が高くなるほど低下する。※
- ➡ より早期に感染を発見し、除菌することで発症予防効果が高まる。

※出典 「H. pylori 感染の診断と治療のガイドライン2024」

### 3 令和8年度一般会計当初予算継続費【健康医療局関係】

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(既設定)

款 項 事業名	全 体 計 画					前前年 度末ま での 支出額	前年度 末まで の支出 (見込) 額	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当 該 年 度 末 ま で の 支 出 予 定 額	翌年度 以降の 支 出 予 定 額	継続 費の 総額 に対 する 進捗 率	
	年度	年割額	左 の 財 源 内 訳									一般財源
			特 定 財 源									
			国 庫 支出金	県 債	その他							
5 衛生費	5	千円 122,000	千円 -	千円 91,000	千円 -	千円 31,000	千円 52,800	千円 52,800	千円 -	千円 52,800	千円 -	% 4
3 保健所費	6	1,094,000	-	820,000	-	274,000	161,936	161,936	-	161,936	-	12
平塚保健福祉事 務所秦野セン ター新築工事費	7	30,000	-	22,000	-	8,000	-	1,031,264	-	1,031,264	-	75
	8	123,000	-	92,000	-	31,000	-	-	123,000	123,000	-	9
	計	1,369,000	-	1,025,000	-	344,000	214,736	1,246,000	123,000	1,369,000	-	100

#### 4 令和8年度一般会計当初予算債務負担行為【健康医療局関係】

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(既設定及び新規設定)

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左の財源内訳		
					特定財源	千円	千円
衛生研究所特定事業費	33,437,000	前年度末までの支出(見込)額	平成12年度～	17,122,959	特定財源	国庫支出金	—
			令和7年度			県 債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和8年度～	16,314,041		そ の 他	—
			令和14年度		一般財源	16,314,041	
鎌倉保健福祉事務所三崎センター借上事業費	326,250	前年度末までの支出(見込)額	令和5年度～	—	特定財源	国庫支出金	—
			令和7年度			県 債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和8年度～	326,250		そ の 他	—
			令和37年度		一般財源	326,250	
総合リハビリテーションセンター指定管理費	5,693,342	前年度末までの支出(見込)額	令和6年度～	—	特定財源	国庫支出金	233,878
			令和7年度			県 債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和8年度～	5,693,342		そ の 他	43,954
			令和9年度		一般財源	5,415,510	
神奈川県リハビリテーション病院電子カルテシステム等運営費	59,824	前年度末までの支出(見込)額	令和6年度～	47,059	特定財源	国庫支出金	—
			令和7年度			県 債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和8年度～	11,729		そ の 他	—
			令和11年度		一般財源	11,729	
神奈川県リハビリテーション病院電子カルテシステム等改修運営費	844,759	前年度末までの支出(見込)額	令和7年度	262,577	特定財源	国庫支出金	—
			令和8年度			県 債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和8年度～	558,568		そ の 他	—
			令和12年度		一般財源	558,568	
同上	24,605	前年度末までの支出(見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
			令和8年度			県 債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和8年度～	24,605		そ の 他	—
			令和12年度		一般財源	24,605	
保健福祉大学特定事業費	37,478,000	前年度末までの支出(見込)額	平成12年度～	22,890,796	特定財源	国庫支出金	—
			令和7年度			県 債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和8年度～	14,587,204		そ の 他	—
			令和14年度		一般財源	14,587,204	

## 5 令和8年度国民健康保険事業会計当初予算の内容【健康医療局関係】

### (1) 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	対前年度比較
			増減額 A－B
1 国民健康保険 事業収入	690,487,220	672,468,715	18,018,505

(歳出)

(単位：千円)

款	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	対前年度比較	令和8年度予算額の財源内訳			
			増減額 A－B	特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 国民健康保険 事業費	690,487,220	672,468,715	18,018,505	181,238,509	-	509,248,711	-

### (2) 歳入の内訳

(単位：千円)

目名	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	対前年度比較	説 明
			増減額 A－B	
負担金	246,552,737	234,541,835	12,010,902	
国庫負担金	146,097,668	140,730,778	5,366,890	
国庫補助金	35,140,841	35,770,971	△ 630,130	
財産運用収入	169,245	55,258	113,987	
一般会計繰入金	47,825,847	46,150,972	1,674,875	
基金繰入金	10,586,999	9,950,988	636,011	
前期高齢者交付収入	201,550,320	203,026,568	△ 1,476,248	
特別高額医療費共 同事業交付収入	2,369,515	2,149,691	219,824	
出産育児交付収入	70,711	34,987	35,724	
貸付金元利収入	123,337	56,667	66,670	

## (3) 歳出の内訳

(単位：千円)

目 名	令和 8 年度 当初予算額 A	令和 7 年度 当初予算額 B	対前年度比較	説 明
			増減額 A - B	
国民健康保険支出金	684,639,839	666,808,668	17,831,171	
保健事業費	194,799	188,122	6,677	
諸費	10,000	10,000	-	
財政安定化基金 貸付金	150,000	150,000	-	
財政安定化基金 積立金	292,582	111,925	180,657	
予備費	5,200,000	5,200,000	-	

## 6 令和8年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計当初予算の内容 【健康医療局関係】

### (1) 総括

(歳入) (単位：千円)

款	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	対前年度比較
			増減額 A-B
1 病院機構資金 収入	6,934,367	7,564,418	△ 630,051

(歳出) (単位：千円)

款	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	対前年度比較 増減額 A-B	令和8年度予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 病院機構資金	6,934,367	7,564,418	△ 630,051	-	3,139,000	3,795,367	-

### (2) 歳入の内訳 (単位：千円)

目名	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	対前年度比較	説明
			増減額 A-B	
貸付金返納	3,795,367	3,743,418	51,949	
県債	3,139,000	3,821,000	△ 682,000	

### (3) 歳出の内訳 (単位：千円)

目名	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	対前年度比較	説明
			増減額 A-B	
病院機構資金貸 付金	3,139,000	3,821,000	△ 682,000	
元金	3,333,885	3,302,582	31,303	公債管理特別会計繰出金
利子	461,482	440,836	20,646	公債管理特別会計繰出金

### (4) 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに 関する調書

(単位：千円)

区分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高 見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高 見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還 見込額	
地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計	30,863,866	29,800,284	3,139,000	3,333,885	29,605,399
1 普通債	30,863,866	29,800,284	3,139,000	3,333,885	29,605,399
(1) 衛生	30,863,866	29,800,284	3,139,000	3,333,885	29,605,399

## 7 国民健康保険法施行条例の一部を改正する条例の概要

### (1) 改正の趣旨

国民健康保険法の一部改正等に伴い、県が市町村から徴収する国民健康保険事業費納付金について、新たに子ども・子育て支援納付金の算定に係る規定を追加するため、所要の改正を行うもの。

### (2) 改正の内容

ア 令和8年度以降、県が新たに市町村から徴収する「子ども・子育て支援納付金」の額の算定に使用する係数（所得係数、所得等割合、被保険者数等割合、被保険者均等割指数）を規定する。（第17条の2、第17条の3、第17条の4及び第17条の5関係）

イ その他所要の規定の整備を行う。（第3条及び附則第4項関係）

### (3) 施行期日

令和8年4月1日。ただし、附則第4項を削る改正規定については、公布の日。

8 食品衛生法に基づく営業の施設基準等に関する条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

食品衛生法施行規則の一部改正に伴い、従業者が常駐せず全自動調理機により調理された食品を販売する飲食店営業に関し、営業に係る公衆衛生上講ずべき施設の基準を追加するなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

飲食店営業のうち、「従業者が常駐せず全自動調理機により調理された食品を販売する営業」を対象とした施設基準を新たに設ける。（別表第1及び第2関係）

(3) 施行期日

令和8年4月1日

## 9 令和7年度2月補正予算（その1）の内容【健康医療局関係】

（一般会計）

（単位：千円）

内 訳 科 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				説明
				特定財源			一般財源	
				国庫支出金	県 債	その他		
(款)衛生費	249,705,281	△ 3,544,948	246,160,333	△798,745	-	△2,204,090	△ 542,113	
(項)公衆衛生費	20,295,246	1,245,765	21,541,011	△58,989	-	288,749	1,016,005	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金返納金 +1,613,971千円
(項)環境衛生費	592,064	△ 9,068	582,996	-	-	△5,005	△ 4,063	多頭飼育対策費 △6,239千円
(項)保健所費	404,850	-	404,850	-	-	-	-	
(項)医薬費	210,818,354	△ 5,366,144	205,452,210	△739,756	-	△2,509,134	△ 2,117,254	医療施設等経営強化緊急支援事業費 △1,471,478千円
(項)病院費	17,594,767	584,499	18,179,266	-	-	8,000	576,499	病院機構負担金 +576,499千円
使途を指定しない収入	-	-	-	-	-	13,300	△13,300	
(款)教育費	4,162,772	56,916	4,219,688	-	-	-	56,916	
(項)大学費	4,162,772	56,916	4,219,688	-	-	-	56,916	保健福祉大学交付金
一般会計 計	253,868,053	△ 3,488,032	250,380,021	△ 798,745	0	△ 2,204,090	△ 485,197	

（特別会計）

国民健康保険事業 会計	672,468,715	14,425,219	686,893,934
地方独立行政法人 神奈川県立病院機 構資金会計	7,564,418	△1,625,662	5,938,756
特別会計 計	680,033,133	12,799,557	692,832,690

健康医療局 合計	933,901,186	9,311,525	943,212,711
----------	-------------	-----------	-------------

10 令和7年度国民健康保険事業会計2月補正予算（その1）の内容  
【健康医療局関係】

(1) 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業収入	672,468,715	14,425,219	686,893,934

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 国民健康保険事業費	672,468,715	14,425,219	686,893,934	2,310,086	—	2,861,142	9,253,991

(2) 歳入の内訳

(単位：千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
負担金	234,541,835	△ 197,062	234,344,773	
国庫負担金	140,730,778	614,956	141,345,734	
国庫補助金	35,770,971	1,695,130	37,466,101	
財産運用収入	55,258	94,742	150,000	
一般会計繰入金	46,150,972	224,525	46,375,497	
基金繰入金	9,950,988	794,138	10,745,126	
前期高齢者交付収入	203,026,568	1,944,799	204,971,367	
特別高額医療費共同事業交付収入	2,149,691	—	2,149,691	
出産育児交付収入	34,987	—	34,987	
貸付金元利収入	56,667	—	56,667	
繰越金	—	9,253,991	9,253,991	

(3) 歳出の内訳

(単位：千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
国民健康保険支出金	666,808,668	10,854,223	677,662,891	
保健事業費	188,122	△ 34,125	153,997	
諸費	10,000	2,078,443	2,088,443	
財政安定化基金貸付金	150,000	—	150,000	
財政安定化基金積立金	111,925	1,526,678	1,638,603	
予備費	5,200,000	—	5,200,000	

11 令和7年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計2月補正予算  
 (その1)の内容【健康医療局関係】

(1) 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 病院機構資金収入	7,564,418	△ 1,625,662	5,938,756

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 病院機構資金	7,564,418	△ 1,625,662	5,938,756	—	△1,582,000	△ 43,662	—

(2) 歳入の内訳

(単位：千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
貸付金返納	3,743,418	△ 43,662	3,699,756	
県債	3,821,000	△ 1,582,000	2,239,000	
繰越金	—	—	0	

(3) 歳出の内訳

(単位：千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
病院機構資金貸付金	3,821,000	△ 1,582,000	2,239,000	
元金	3,302,582	—	3,302,582	公債管理特別会計繰出金
利子	440,836	△ 43,662	397,174	公債管理特別会計繰出金
一般会計繰出金	—	—	0	

## 12 令和7年度2月補正予算（その2）の内容【健康医療局関係】

（一般会計）

（単位：千円）

内 訳 科 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				説明
				特定財源			一般財源	
				国庫支出金	県 債	その他		
(款)衛生費	246,160,333	3,260,474	249,420,807	2,522,540	-	-	737,934	
(項)公衆衛生費	21,541,011	62,679	21,603,690	56,679	-	-	6,000	歯科保健対策費
(項)環境衛生費	582,996	-	582,996	-	-	-	-	
(項)保健所費	404,850	-	404,850	-	-	-	-	
(項)医薬費	205,452,210	3,197,795	208,650,005	2,465,861	-	-	731,934	職場環境整備等 事業費ほか
(項)病院費	18,179,266	-	18,179,266	-	-	-	-	
使途を指定しない収入	-	-	-	-	-	-	-	
(款)教育費	4,219,688	-	4,219,688	-	-	-	-	
(項)大学費	4,219,688	-	4,219,688	-	-	-	-	
一般会計 計	250,380,021	3,260,474	253,640,495	2,522,540	0	0	737,934	

（特別会計）

国民健康保険事業 会計	686,893,934	-	686,893,934
地方独立行政法人 神奈川県立病院機 構資金会計	5,938,756	-	5,938,756
特別会計 計	692,832,690	0	692,832,690

健康医療局 合計	943,212,711	3,260,474	946,473,185
----------	-------------	-----------	-------------

13 令和7年度一般会計2月補正予算（その2）歳出の事業  
【健康医療局関係】

(1) 5款 衛生費 1項 公衆衛生費

- ・ 歯科保健対策費 58,000 千円  
災害時等歯科保健医療提供体制整備事業費補助  
災害時における歯科保健医療提供体制を確保するため、避難所等での歯科医療や口腔ケア等に必要車両及び診療器材の整備や、歯科専門職向けの研修に対して補助する。
- ・ 医療施設等経営強化緊急支援事業費（新興感染症対策分） 4,679 千円  
国の指定する国庫補助金等を活用して施設整備を行っている医療機関に対して、建築資材高騰分等について支援する。

(2) 5款 衛生費 4項 医薬費

- ・ 産科・小児医療確保事業費 716,073 千円  
地域の周産期医療や小児医療の体制を維持するため、分娩取扱数が減少している施設や、小児医療の拠点病院等に対して補助する。
- ・ 職場環境整備等事業費 2,080,000 千円  
病院の生産性向上を図るため、業務効率化や職場環境の改善に資するICT機器の導入等の取組を行う病院に対して補助する。
- ・ 医療施設等経営強化緊急支援事業費（一般医療機関・災害対策分） 324,522 千円  
国の指定する国庫補助金等を活用して施設整備を行っている医療機関に対して、建築資材高騰分等について支援する。
- ・ 三次救急医療対策費 77,200 千円  
ドクターヘリ運航体制緊急支援事業費補助  
地域において必要な救急医療が適時適切に提供できる体制の構築を目指し、ドクターヘリの運航体制を確立する。

【議案（予算） 定県第207号議案】

14 令和7年度一般会計2月補正予算（その2）繰越明許費  
【健康医療局関係】

（単位：千円）

款	項	事業名	金額
5	衛生費		3,260,474
	1	公衆衛生費	62,679
		歯科保健対策費	58,000
		医療施設等経営強化緊急支援事業費	4,679
	4	医薬費	3,197,795
		産科・小児医療確保事業費	716,073
		職場環境整備等事業費	2,080,000
		医療施設等経営強化緊急支援事業費	324,522
		三次救急医療対策費	77,200

## 15 神奈川県手数料条例の一部を改正する条例の概要

### (1) 改正の趣旨

手数料の適正化を図るために実施した調査の結果を踏まえ、受益者負担の原則の観点から、手数料の額を改定するなど、所要の改正を行うものである。

### (2) 改正の内容

- ア 受益者負担の適正化のため、手数料の額を改定する。（別表の6 健康医療局関係）
- イ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行う。（別表の6 健康医療局関係）

### (3) 施行期日及び経過措置

#### ア 施行期日

令和8年10月1日。ただし、(2)イについては令和8年5月1日。

#### イ 経過措置

この条例の施行の際現に申請書等の受理をしているものに係る手数料については、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。